

臨床研究（治験・臨床試験）について

●臨床研究（治験・臨床試験）について

当院では、医薬品の評価に関わる臨床研究については、「市立長浜病院治験審査委員会」において審査・承認を行っています。「臨床研究」「臨床試験」「治験」の概要については次のとおりです。

臨床研究	ヒト（患者）を対象として行うすべての研究をいいます。臨床試験だけでなく、観察研究、症例報告や調査も含まれます。
臨床試験	臨床研究のうち、ヒト（患者）を対象とした治療を兼ねた試験をいいます。企業（製薬会社）や研究者（医師等）が主体となって、薬剤、治療法、診断法、予防法などの安全性や有効性を評価し、最良の治療法や診断法等の確立を目指します。
治 験	臨床試験のうち、厚生労働省に新薬としての承認を得ることを目的として行うものをいいます。試験の結果、同省から承認が得られれば、承認を受けた病気に対して新薬を用いた治療ができるようになります。

●治験審査委員会において審査・承認を受けた臨床研究（治験・臨床試験）のうち、現在進行中のがんに関わるものは、次のとおりです。

（令和6年9月1日現在）

・令和4年度

外 科	4型進行胃癌に対する術後または術後補助化学療法としての全身腹腔内併用化学療法の無作為化比較第Ⅲ相試験	臨床試験
-----	--	------

・令和5年度

外 科	術後補助化学療法中または終了後早期に再発した胃癌に対するCapeOX+ニボルマブ療法の第Ⅱ相試験（JACCRO GC-11（FirSTAR試験））	臨床試験
-----	---	------

※いわゆる「治験」は、現在進行中のものではありません。

●問い合わせ窓口

・医療機関/製薬会社等の方 → 経営企画課（治験事務局）

・患者様 → 各診療科

※お電話の場合は、病院代表番号（0749-68-2300）からお問い合わせください。

●その他

がんに関わる臨床研究（治験・臨床試験）に関し、より詳細な情報をお知りになりたい方は、次のホームページをご参照ください。

・「国立がん研究センター がん情報サービス」→「がんの治療と生活（臨床試験について）」